

自家用積載車の有償運送許可に係る研修会の開催について

有償運送許可申請に係る研修会を開催しますので、受講希望の方は別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

《申し込み期限 3月18日（月）期限厳守》

有償運送許可事業とは・・・事故や故障により道路上で自走不可能になった車両を、自社で保有する車積載車（白ナンバー）により、有償で搬送を行うこと。

（注意：自社が保有する車積載車に限ります。）

※無償で搬送を行う事業場は許可を受ける必要はありません。

研修会の概要	
開催日時	平成31年4月4日(木曜日) 13:00~18:00
開催場所	岐阜県自動車整備振興会 本館 (岐阜市日置江2648-4)
研修内容	① 申請方法について ② 「許可条件」等排除業務等の趣旨、関係法規について ③ 排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策 ④ 積載車・ハイブリット車等注意が必要な車両の取り扱い ⑤ その他
研修受講料	自動車整備振興会 会員の方 受講料 5,000円(税込)
	会員以外の方 受講料 8,500円(税込)
	※別途テキスト代 500円(税込 希望者のみ)

[その他]

- ・ **1事業者につき1名**の受講をお願いいたします。
- ・ **申込期限以降は受付することができませんのでご注意ください。**
なお、研修当日に必要な書類につきましては、申込確認後、振興会より郵送いたします。**(振興会会員のみ)**
- ・ 可能な限り当研修会の受講経験のない方の出席をお願いします。
- ・ 申込者少数の場合は、研修会を中止する場合があります。
(最低10名以上)

本件に関するお問い合わせ先
一般社団法人岐阜県自動車整備振興会 事業部 指導課 058-279-3721

自家用車積載車の有償運送許可に係る研修会受講申込書

下記に必要事項を記入の上、FAXにて申し込みください。

申込期限 平成31年3月18日(月) ※厳守

研修開催日	平成31年4月4日(木)	開催場所	岐阜県自動車整備振興会 本館 (岐阜市日置江2648-4)
受付	12:30~	研修時間	13:00~18:00

認証番号 (認証工場のみ記入)	第 号
事業者名	
代表者名	
法人の場合は本店所在地 個人の場合は代表者住所	TEL() -
受講者氏名	
書類の送付先	〒 住所 事業場名称 TEL() -
許可を受けようとする 自動車登録番号	
既に許可をお持ちの方は 現在の許可有効期間	年 月 日 から 年 月 日
振興会員・会員以外のどちら かに○を付けて下さい。	振興会員 ・ 振興会員以外
テキストの購入 (税込500円)	購入する ・ 購入しない